

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和8年7月2日

報告事項件名

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

- | | |
|--|----|
| (1) 乳幼児を対象とした夏の遊び場確保事業の実施について | 2 |
| (2) 子育て家庭訪問事業で実施したアンケート調査結果について | 4 |
| (3) 令和7年度 各教育・保育施設の不適切保育の内容及び指導検査の実施結果について | 9 |
| (4) 令和8年4月1日の保育所等利用待機児童の状況等について | 16 |
| (5) 区立保育園・こども園の修繕・保全工事について | 22 |
| (6) 谷在家保育園（公設民営園）完全民営化に伴う事業者公募について | 27 |
| (7) 令和8年度学童保育室待機児童の状況について | 29 |
| (8) 千住本町住区センター学童保育室の閉室及び代替施設の整備について | 31 |
| (9) 令和7年度学童保育室における実地調査の結果について | 32 |

(教 育 委 員 会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年7月2日

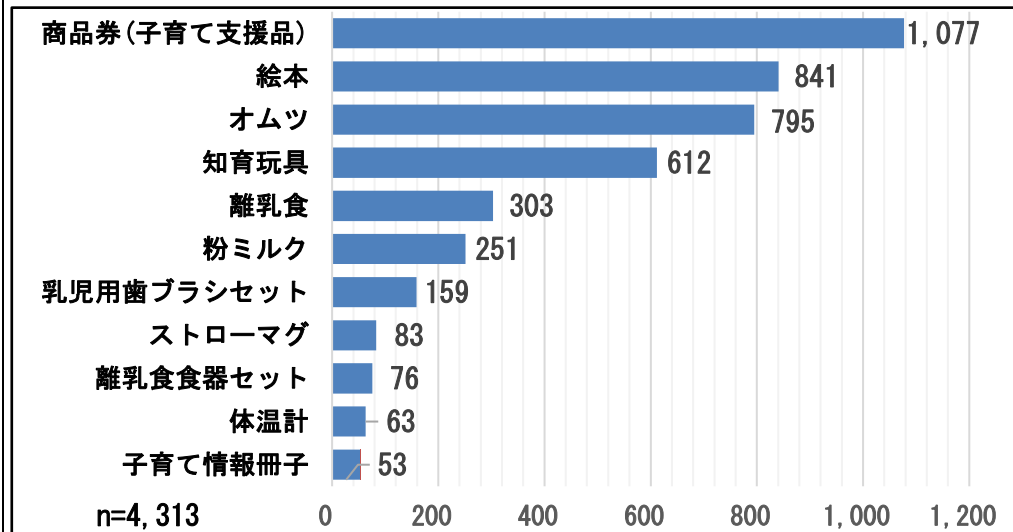
件名	乳幼児を対象とした夏の遊び場確保事業の実施について																						
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																						
内 容	乳幼児を対象とした夏の室内遊び場の確保対策として、以下の事業を実施する。																						
	1 事業名 「夏の遊び場 2026」																						
	2 目的 猛暑により屋外での遊びが困難な場合においても、子どもたちが安全に室内で遊べる場を提供する。																						
	3 日時及び会場																						
	<table><tr><th>NO.</th><th>日にち</th><th>会 場</th><th>時 間</th></tr><tr><td>1</td><td>7 月 19 日（日）</td><td rowspan="2">すこやかプラザ あだち 3 階研修室、1 階フロア</td><td rowspan="6">10 時～ 15 時</td></tr><tr><td>2</td><td>7 月 20 日（月・祝）</td></tr><tr><td>3</td><td>8 月 1 日（土）</td><td rowspan="2">勤労福祉会館 2 階ホール他</td></tr><tr><td>4</td><td>8 月 2 日（日）</td></tr><tr><td>5</td><td>8 月 29 日（土）</td><td rowspan="2">足立区役所 庁舎ホール、ホワイエ</td></tr><tr><td>6</td><td>8 月 30 日（日）</td></tr></table>			NO.	日にち	会 場	時 間	1	7 月 19 日（日）	すこやかプラザ あだち 3 階研修室、1 階フロア	10 時～ 15 時	2	7 月 20 日（月・祝）	3	8 月 1 日（土）	勤労福祉会館 2 階ホール他	4	8 月 2 日（日）	5	8 月 29 日（土）	足立区役所 庁舎ホール、ホワイエ	6	8 月 30 日（日）
	NO.	日にち	会 場	時 間																			
	1	7 月 19 日（日）	すこやかプラザ あだち 3 階研修室、1 階フロア	10 時～ 15 時																			
	2	7 月 20 日（月・祝）																					
	3	8 月 1 日（土）	勤労福祉会館 2 階ホール他																				
	4	8 月 2 日（日）																					
5	8 月 29 日（土）	足立区役所 庁舎ホール、ホワイエ																					
6	8 月 30 日（日）																						
4 対象者 乳幼児とその保護者																							
5 主な内容（予定） （1）全施設共通の遊び場																							
<table><tr><th>NO.</th><th>コーナー</th><th>内 容</th></tr><tr><td>1</td><td>0・1 歳</td><td>ハイハイコーナー、ウレタン遊具</td></tr><tr><td>2</td><td>2・3 歳</td><td>ボールプール、ウレタン積み木</td></tr><tr><td>3</td><td>4・5 歳</td><td>段ボール迷路</td></tr><tr><td>4</td><td>共通コーナー</td><td>移動図書館（絵本テント） おはなし会（中央図書館他）</td></tr></table>			NO.	コーナー	内 容	1	0・1 歳	ハイハイコーナー、ウレタン遊具	2	2・3 歳	ボールプール、ウレタン積み木	3	4・5 歳	段ボール迷路	4	共通コーナー	移動図書館（絵本テント） おはなし会（中央図書館他）						
NO.	コーナー	内 容																					
1	0・1 歳	ハイハイコーナー、ウレタン遊具																					
2	2・3 歳	ボールプール、ウレタン積み木																					
3	4・5 歳	段ボール迷路																					
4	共通コーナー	移動図書館（絵本テント） おはなし会（中央図書館他）																					

	(2) 施設別の特色ある遊び場 ア すこやかプラザ あだち 1階にある子育てサロンの横に乳児向けスペースを設置し、一体的に遊べる場を提供する。 イ 勤労福祉会館 2階フロアを貸し切り、部屋ごとに年齢別の遊び場を設置することで、同年齢の子ども同士が安心して遊べるとともに、落ち着いた環境の中で集中して遊べる場を提供する。 ウ 足立区役所 中央図書館と連携し、絵本が自由に読めるスペースの設置や絵本の出張貸出を実施する。さらに、8月29日にはアトリウムで東京藝術大学連携事業「親子コンサート」を同時開催し、本や芸術に触れる機会を提供する。 6 主なPR方法 (1) あだち広報6月25日号、区ホームページ、区公式SNS、子育て支援アプリに掲載するほか、区施設内にポスター及びチラシを設置する。 ※ 区施設は、本庁舎のほか、図書館、保健センター、子育てサロンなどの子育て関連施設に配布予定とする。 (2) 教育・保育施設にポスターとチラシを配付し、園児の保護者に周知する。さらに、保護者連絡用アプリを活用してチラシデータを直接配信する。
--	--

件 名	子育て家庭訪問事業で実施したアンケート調査結果について																																							
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																																							
内 容	1 登録者数と訪問率（実績と予測）																																							
	<table><caption>登録者数と訪問率（実績と予測）</caption><thead><tr><th>月</th><th>登録数</th><th>訪問率</th></tr></thead><tbody><tr><td>R7.10</td><td>1,647</td><td>30%</td></tr><tr><td>11</td><td>2,084</td><td>29%</td></tr><tr><td>12</td><td>2,276</td><td>32%</td></tr><tr><td>R8.1</td><td>2,355</td><td>38%</td></tr><tr><td>2</td><td>2,407</td><td>44%</td></tr><tr><td>3</td><td>2,637</td><td>67%</td></tr><tr><td>4</td><td>2,800</td><td>61%</td></tr><tr><td>5</td><td>2,800</td><td>65%</td></tr><tr><td>6</td><td>2,800</td><td>70%</td></tr><tr><td>7</td><td>2,800</td><td>75%</td></tr><tr><td>8</td><td>2,800</td><td>80%</td></tr><tr><td>9</td><td>2,800</td><td>85%</td></tr></tbody></table>	月	登録数	訪問率	R7.10	1,647	30%	11	2,084	29%	12	2,276	32%	R8.1	2,355	38%	2	2,407	44%	3	2,637	67%	4	2,800	61%	5	2,800	65%	6	2,800	70%	7	2,800	75%	8	2,800	80%	9	2,800	85%
	月	登録数	訪問率																																					
	R7.10	1,647	30%																																					
11	2,084	29%																																						
12	2,276	32%																																						
R8.1	2,355	38%																																						
2	2,407	44%																																						
3	2,637	67%																																						
4	2,800	61%																																						
5	2,800	65%																																						
6	2,800	70%																																						
7	2,800	75%																																						
8	2,800	80%																																						
9	2,800	85%																																						
※ 令和8年4月までは、実績値を記載し、令和8年5月以降は、目標値を記載。また、対象世帯数は毎月変動しており、令和8年4月までは4,400世帯前後で推移している。																																								
2 調査概要	<table><tr><th></th><th>調査対象者</th><th>実施時期</th><th>回答方法</th><th>回収件数</th></tr><tr><td>1</td><td>子育て家庭訪問事業対象者</td><td>令和8年 2月20日～3月16日</td><td>WEB</td><td>808件</td></tr><tr><td>2</td><td>区立・私立保育園に通園する保護者</td><td>令和8年 2月26日～3月15日</td><td>WEB</td><td>538件</td></tr><tr><td>3</td><td>千本桜まつり来場者</td><td>令和8年 3月28日・29日</td><td>聞き取り</td><td>350件</td></tr></table>		調査対象者	実施時期	回答方法	回収件数	1	子育て家庭訪問事業対象者	令和8年 2月20日～3月16日	WEB	808件	2	区立・私立保育園に通園する保護者	令和8年 2月26日～3月15日	WEB	538件	3	千本桜まつり来場者	令和8年 3月28日・29日	聞き取り	350件																			
	調査対象者	実施時期	回答方法	回収件数																																				
1	子育て家庭訪問事業対象者	令和8年 2月20日～3月16日	WEB	808件																																				
2	区立・私立保育園に通園する保護者	令和8年 2月26日～3月15日	WEB	538件																																				
3	千本桜まつり来場者	令和8年 3月28日・29日	聞き取り	350件																																				
※ 2・3は子育て支援品に関する設問のみ																																								

3 配付を希望する子育て支援品について

「商品券」が最も多く、2割を超え、次いで「絵本」「オムツ」「知育玩具」の順であった。



※ 件数 (n) は、3つの調査の合計数（複数回答可）

4 子育て家庭訪問事業対象者に行った主な調査結果

※ 回収数 808 件のうち、実際に訪問を受けた 756 人からの回答

(1) 絵本について

ア 絵本を読む時間について「増えた」と回答した割合は、5割を超えている。

選択肢	件数	割合
①増えた	412	54.50%
②変わらない	310	41.00%
③減った	0	0%
④絵本を申請中または申請予定	34	4.50%
合計	756	100.00%

イ 絵本の配付が子育て支援につながっているかどうかについて、「感じる」と回答した割合は、9割を超えている。

選択肢	件数	割合
①とても感じる	570	75.40%
②少し感じる	139	18.39%
③どちらともいえない	32	4.23%
④あまり感じない	9	1.19%
⑤感じない	6	0.79%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 必需品じゃないからこそ買うのが二の次になってしまう本がもらえるのはありがたい。
- ② 読み聞かせにより親子の触れ合い時間も増えてとても良い。
- ③ 絵本は兄弟がいると持っているものも多い。初めは必ず絵本の引き換えで3回目以降は子育ての消耗品も含めて選べるようにすると良い。

ウ 配付物について「絵本のままで良い」と回答した割合は約6割である一方で、「絵本以外が良い」は2割程度である。

選択肢	個数	割合
①絵本のままで良い	439	58.07%
②絵本以外（オムツや粉ミルクなどの消耗品）が良い	193	25.53%
③どちらともいえない	124	16.40%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 離乳食やミルクも必要だが、親子のふれあいや、子供のためを思うと消耗品は日常で使い、なくなってしまうものなので、絵本など形に残り長く使えるものが良い。
- ② 消耗品も良いが、愛着形成という観点では、絵本がいいと思う。生活に余裕のない家庭であまり絵本が買えない場合でも、もらえる機会があるのはとてもありがたい。
- ③ オムツやミルクは、使用しているブランドが異なる可能性がある。コストをかけてラインナップに入れるよりも、絵本や図鑑などの書籍の種類を増やしてほしい。

(2) 事業について

ア 訪問時間は「5～10分程度がよい」との回答が最も多く、5割を超えている。

選択肢	件数	割合
①5分未満がよい	201	26.59%
②5～10分程度がよい	400	52.91%
③10～15分程度がよい	128	16.93%
④15分以上がよい	27	3.57%
合計	756	100.00%

イ 「相談できた」「少し相談できた」と回答した割合は6割を超えている。

選択肢	件数	割合
29 相談できた	224	29.70%
②少し相談できた	256	33.86%
③どちらともいえない	164	21.70%
④あまり相談できなかった	72	9.52%
⑤相談できなかった	40	5.29%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 保育園にも通っておらず、身近に相談できる先輩ママも居ないので、貴重な存在だった。
- ② 初回が育児疲れのピークの時だったのでお話ができて気がまぎれた。
- ③ 相談する機会と思っていたものの、専門家でもない人物で当たり障りのない回答しか得られず時間の無駄だった。訪問なしのオンライン相談でもよいのでは？

ウ 不安や悩みが「とても解消した」「ある程度解消した」と回答した割合は、4割にとどまっている。

選択肢	件数	割合
①とても解消した	87	11.51%
②ある程度解消した	259	34.26%
③どちらともいえない	225	29.76%
④あまり解消しなかった	84	11.11%
⑤まったく解消しなかった	58	7.67%
⑥相談できなかった	43	5.69%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 離乳食の食べが悪くなったタイミングだったので、話を聞いてもらい安心できた。
- ② アドバイスいただける、やり方があってるか、不安な事とかに大丈夫って言ってもらえて安心する。
- ③ 訪問員のスタンスが話を聞きに来ただけの感じがする。せっかくの機会なので、子育てに精通している方が良い。

エ 区の子育てサービスを「知ることができた」と回答した割合は、約5割である。

選択肢	件数	割合
①十分に知ることができた	102	13.49%
②ある程度知ることができた	274	36.24%
③どちらともいえない	207	27.38%
④あまり知ることができなかった	103	13.63%
⑤まったく知ることができなかった	70	9.26%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① ベビーシッター助成を紹介いただいたことを機に、実際に利用に繋がった。
- ② 子育てサロンや発達に悩んだ際の連絡する場所を教えてもらった。
- ③ 訪問の方から紹介いただいた資料は知っているものばかりで、ママ友からの方が情報量が多い。
- ④ 案内された内容は、既に知っていることばかりだった。

オ 「今後も利用したい」と回答した割合は、約9割である。

選択肢	個数	割合
①とても思う	532	70.37%
②思う	157	20.77%
③どちらともいえない	42	5.56%
④あまり思わない	15	1.98%
⑤全く思わない	10	1.32%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 子育てについて自分が出向かなくても定期的に相談できる機会があることはとても助かるため。

- ② 引っ越してきたばかりだったので、色々な情報が聞けてよかった。
- ③ 玄関先で少し話すだけでは、表面的な話しかできないので、あまり意味がないと思う。

カ 区の子育て支援に「満足している」と回答した割合は約 8 割である。

選択肢	件数	割合
①はい	604	79.89%
②いいえ	55	7.28%
③分からない	97	12.83%
合計	756	100.00%

【自由記述抜粋】

- ① 児童館の赤ちゃんルーム、子育てサロン等、育児中に息抜きとなり、ママ友が出来たり、本当に助かっている。
- ② 無償化が始まる前に、0歳児が入れる保育園を増やして欲しかった。

5 今後の方針

(1) 子育て支援品の見直し

ア 絵本については、「子どもの健康・生活実態調査結果（令和 8 年 3 月）」で明らかになったように、幼少期の読み聞かせが子どものレジリエンス向上につながるため、継続して実施する。

イ アンケートで知育玩具を求める声も多く寄せられたことから、しかけ絵本などの知育玩具を拡充し、利用者の選択肢を増やすことで満足度の向上につなげていく。

ウ 商品券は、一定程度希望する声があるものの、東京都による「018サポート」や「子育て応援+」などの金銭的支援があるため、導入を見送る。

エ オムツの宅配は、訪問を受け入れる動機付けになると考えられるが、訪問率が 8 割に近づきつつある。アンケートからも、希望するメーカーやサイズが多岐にわたり、利用者の希望に沿うことが困難であることから導入を見送る。

(2) 各家庭の不安や悩みに寄り添った支援が行えるよう訪問員への研修を拡充し、支援の質の向上を図っていく。

件名	令和7年度 各教育・保育施設の不適切保育の内容及び指導検査の実施結果について												
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課 私立保育園課、幼稚園・地域保育課												
内容	1 令和7年度不適切な保育の内容 児童福祉法の改正（令和7年10月施行）により、区が虐待等の通報を受け、事実確認などを行った場合に、審議会等への報告が必要となった。 ついては、以下のとおり事実確認内容を報告するとともに、別途、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」に報告する。 (参考) 不適切保育の対応の概略 通報の受付 ↓ 対応方針の決定、 関係各機関への情報提供 ↓ 事実確認の実施 ↓ 虐待の事実なし 対応終了 ↓ 新規 足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」への報告 ↓ 虐待の事実あり 保育施設設置者への指導、 改善確認 ⇒ 30日以内に都に報告 (1) 不適切保育の事実を確認したもの 2件 <table><tr><th></th><th>施設種別</th><th>内容</th><th>対応</th></tr><tr><td>1</td><td>認証 保育所</td><td>故意による部屋への 閉じ込め</td><td>指導及び改善の確認</td></tr><tr><td>2</td><td>私立認可 保育所</td><td>運動会練習時に腕を ひっぱる</td><td>指導及び改善の確認、 事業者による処分</td></tr></table> (2) 不適切保育の事実が未確認だったもの ※ 通報を受けヒアリングや事実確認等を行ったが、虐待の事実が確認できなかったもの。 8件		施設種別	内容	対応	1	認証 保育所	故意による部屋への 閉じ込め	指導及び改善の確認	2	私立認可 保育所	運動会練習時に腕を ひっぱる	指導及び改善の確認、 事業者による処分
	施設種別	内容	対応										
1	認証 保育所	故意による部屋への 閉じ込め	指導及び改善の確認										
2	私立認可 保育所	運動会練習時に腕を ひっぱる	指導及び改善の確認、 事業者による処分										

2 指導検査の概要（４月１日現在改善件数）

	実施期間 (令和 7 年)	検査 周期	実施対象数 (全対象数)	文書指摘 件数	口頭指導 件数
家庭的 保育事業者	5 月 2 0 日～ 7 月 1 1 日	2 年に 1 回	3 9 事業者 (8 6 事業者)	6 件 (6 件)	3 3 件 (2 5 件)
東京都 認証保育所	5 月 2 2 日～ 7 月 1 0 日	2 年に 1 回	1 7 施設 (3 3 施設)	1 2 件 (1 2 件)	2 5 件 (2 3 件)
小規模 保育事業所	7 月 1 5 日～ 8 月 5 日	2 年に 1 回	1 2 施設 (2 6 施設)	8 件 (8 件)	1 3 件 (7 件)
私立認可 保育所	8 月 2 7 日～ 1 2 月 1 9 日	2 年に 1 回	5 3 施設 (1 1 3 施設)	3 3 件 (3 3 件)	7 0 件 (5 3 件)
私立幼稚園・ 認定こども園	1 1 月 1 8 日 ～ 1 1 月 2 8 日	3 年に 1 回	6 施設 (2 1 施設)	1 件 (1 件)	7 件 (1 件)
認可外 保育施設	1 0 月 2 1 日 1 0 月 2 4 日	2 年に 1 回	2 施設 (4 施設)	0 件 (0 件)	1 件 (1 件)

※ 文書指摘は根拠法等に違反する事項に適用

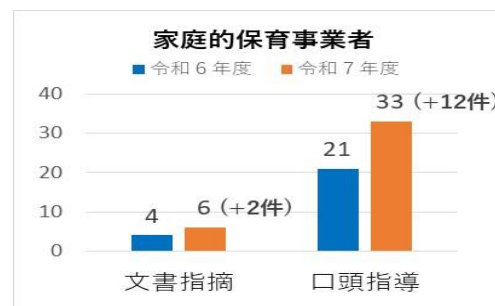
※ 口頭指導は根拠法以外の法令等に違反する事項に適用

※ 文書指摘は指導検査結果通知到達後 3 0 日（認可外保育施設は 6 0 日以内）に改善報告書で確認

3 文書指摘・口頭指導延べ件数の前年度比較・結果分析及び推移

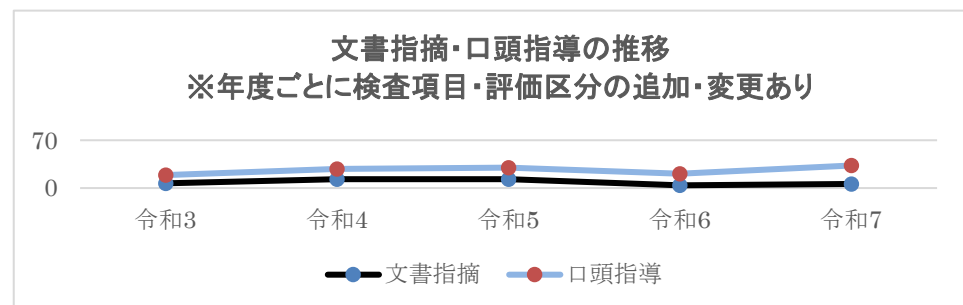
（１）家庭的保育事業者

（前年度比較の図は P 1 4 の文書指摘・口頭指導を参照）



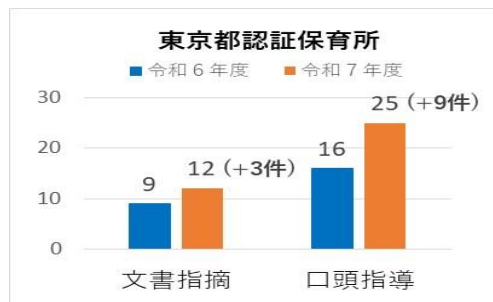
給食情報提供書の書式の変更があったが事業者の認識不足で変更していなかった。

また、令和 7 年 4 月 1 日指導検査基準改正により助言から口頭指導に評価を変更したため件数が増加した。

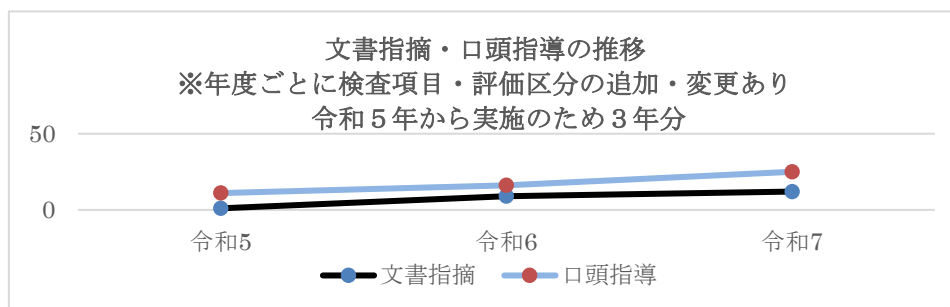


(2) 東京都認証保育所

(前年度比較の図はP 1 4の文書指摘・口頭指導を参照)



園で発生した事故の記録はあったが、所管への報告案件が報告されていなかった。また園児の健康診断の実施回数不足等の件数が増加した。

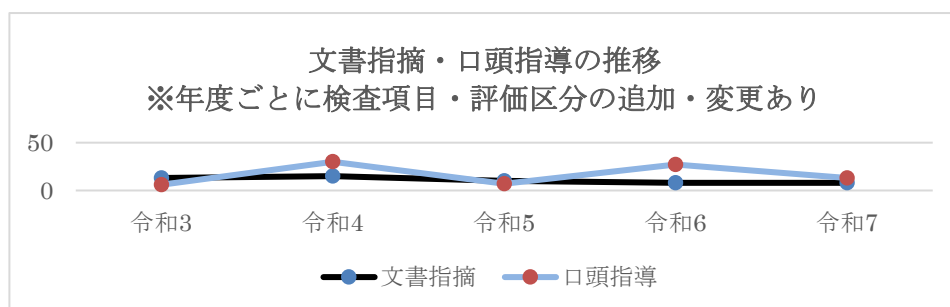


(3) 小規模保育事業所

(前年度比較の図はP 1 4の文書指摘・口頭指導を参照)

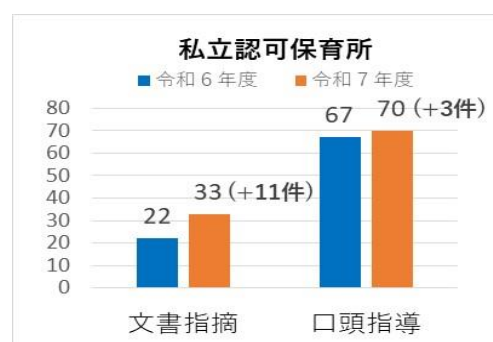


前年度指導件数が多かった水害訓練結果の報告漏れについて、全体説明会や個別に周知徹底を行ったため、件数が減少した。

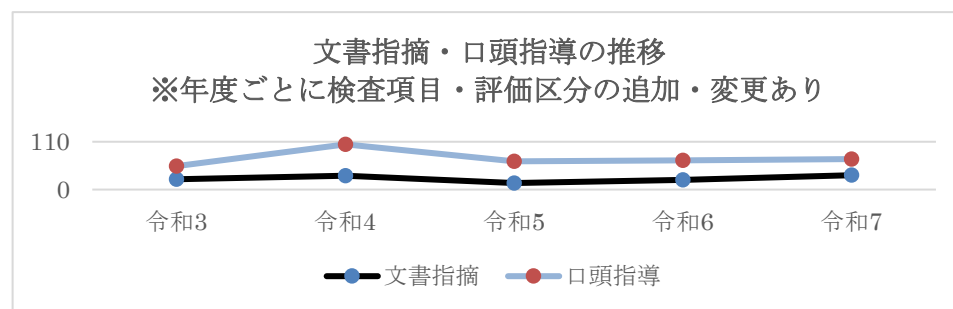


(4) 私立認可保育所

(前年度比較の図はP 1 5の文書指摘・口頭指導を参照)

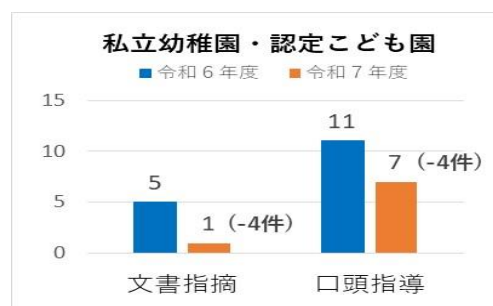


園で発生した事故の記録はあったが、所管への報告案件が報告されていなかったため件数が増加した。

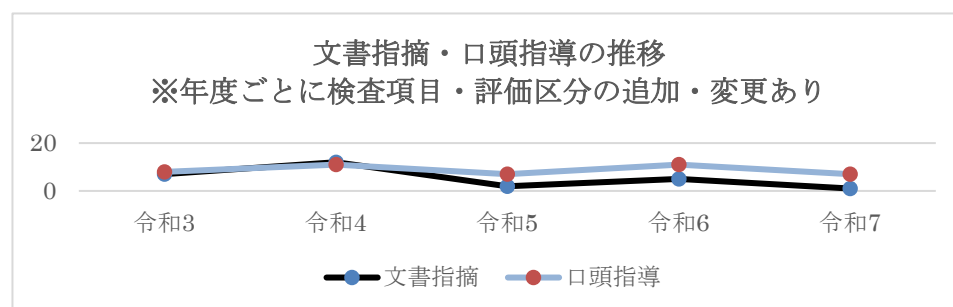


(5) 私立幼稚園・認定こども園

(前年度比較の図はP 15の文書指摘・口頭指導を参照)



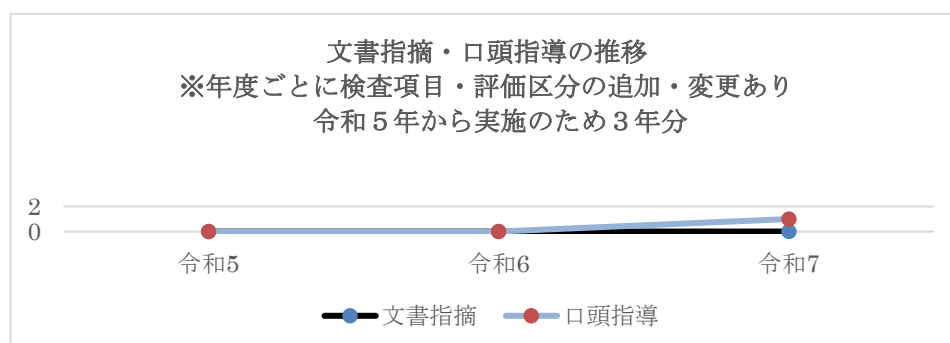
令和7年度は、検査を経験した園が多かったため、評価基準の理解があり件数が減少した。



(6) 認可外保育施設



保育日誌の記載内容に一部不備が確認されたため口頭指導の件数が1件あった。



	4 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応 （詳細はP 1 4 から P 1 5 参照） 5 指導検査の結果への対応 （1）園長会や事業者全体説明会にて指導検査結果を共有し、改善方法を周知徹底した。 （2）巡回訪問時の機会を捉え改善状況を確認し、指導・支援の強化を図った。
--	---

検査結果と改善への対応

資料

※文書指摘、口頭指導双方の具体的内容欄の数値は令和7年度検査で確認された件数（括弧書きは令和6年度）

	文書指摘		口頭指導（主な項目）	
	具体的内容	指導内容	具体的内容	指導内容
家庭的 保育事業者	①園児（計4名）は年2回の定期健康診断を受診しなければならないところしていない事業者がいた。 3件（2件）	①受診について規定している保育所保育指針及び条例を周知徹底した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 7件（3件）	①国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②園児の保護者からの苦情について記録が必要であったが記録をしていなかった。 1件（0件）	②苦情を受けた場合は苦情処理簿に記録し迅速かつ適切に対応するように指導した。	②食物アレルギー等について事前に保護者と確認を行うための給食提供確認書が作成されていなかった。 6件（0件）	②保護者から給食提供確認書を提出してもらうように指導した。
	③保護者の労働時間及び家庭状況を考慮しないで保育時間を短く設定し受託していた。 1件（0件）	③開所時間内においては保護者の労働時間及び家庭状況を考慮し保育時間を定め、受託するように指導した。	③保育補助者の出勤簿の勤務時間数の記載に誤りがあった。 3件（5件）	③保育者と保育補助者の双方で記入内容を確認の上、過不足分の給与について調整するよう指導した。
	④保護者からの虐待が疑われる園児について所管課に報告をしていなかった。 1件（0件）	④虐待が疑われた際は所管課に報告して連携を図るように指導した。	④重要事項に関する規定に不足があった。 3件（0件）	④不足している項目を記入し保護者に渡すように指導した。
東京都 認証保育所	①施設内での首から上の怪我など、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 5件（3件）	①所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 7件（2件）	①国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②注文していた食材が届かず、あらかじめ作成した献立に従って調理していなかった。 2件（3件）	②あらかじめ作成した献立内容の変更の際は、その内容を記録するとともに、子どもに提供する前に保護者へ周知するよう指導した。	②履歴書や資格確認書の書類が保管されていない職員がいた。 3件（1件）	②履歴書・資格確認書の写しを整備して保管するように指導した。
	③園児は事業者の年2回の定期健康診断を受診しなければならないところされていなかった。 2件（1件）	③受診について規定している保育所保育指針及び条例を周知徹底した。	③不審者マニュアル等が作成されていなかった。 3件（2件）	③マニュアルを早急に作成し提出すること、マニュアルを全職員に周知徹底し内容の共有を図ることを指導した。
	④特定子ども・子育て支援提供証明書発行の対象となる園児がいたが、施設側が認識出来ていなかったため発行されていなかった。 2件（2件）	④保護者に対し、特定子ども・子育て支援提供証明書をすみやかに交付するよう指導した。	④利用料等の支払を求める書面等の内容に不備があった。 3件（0件）	④特定費用（給食費等）の金額を契約書等に記載するように指導した。
	⑤入所前の健康診断の実施が確認できなかった。 1件（0件）	⑤子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のため、定められている健康診断の実施と結果の記録を行うように指導した。		
小規模保育 事業所	①保育に従事することができない管理者である施設長が保育に従事していた。 5件（0件）	①保育士配置の特例を除き、管理者である施設長以外の保育従事者を基準人数以上配置するように指導した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 5件（2件）	①国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②離乳食について給食日誌（実施献立）を作成する必要があったが作成されていなかった。 1件（0件）	②給食日誌を作成し、給食の実施状況を明らかにする帳簿の整備するように指導した。	②睡眠時事故対応マニュアルの内容が不十分であった。 1件（1件）	②うつぶせ寝の危険については記載があったが、0歳児及び新入園児についての仰向け寝の徹底についての記載するように指導した。
	③施設内での首から上の怪我など、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 1件（3件）	③所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。		
	④保育中、保育士による子どもの人権に対する配慮を欠いた行為（頭部をたたく）が行われていた。 1件（0件）	④速やかに施設として組織的に再発防止に取り組み、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行うように指導した。		

検査結果と改善への対応

資料

※文書指摘、口頭指導双方の具体的内容欄の数値は令和7年度検査で確認された件数（括弧書きは令和6年度）

	文書指摘		口頭指導（主な項目）	
	具体的内容	指導内容	具体的内容	指導内容
私立 認可保育所	①施設内での首から上の怪我など、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 2 2 件（1 2 件）	①所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。	①睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 2 0 件（2 3 件）	①国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	②保育中、保育士による子どもの人権に対する配慮を欠いた行為が行われていた。 2 件（5 件）	②子どもの人権について園内で学ぶ機会を設けることを含め、再発防止に向け、運営本部と施設とで組織的に取り組み、その結果をまとめた資料の提出を指導した。	②マニュアルの一部について職員間で内容が共有されていなかった。 1 4 件（3 件）	②マニュアルを全職員に周知徹底し内容の共有を図ることを指導した。
	③施設内に重要事項に関する規定が掲示されていなかった。 1 件（0 件）	③利用者がいつでも確認できるように施設の見やすい場所に掲示するように指導した。	③誤飲・窒息の可能性のある玩具が保育環境下に置かれていたり、窒息の危険性がある食材（ぶどう等）が提供されていた。 1 0 件（3 件）	③誤飲・窒息の可能性のある玩具は今後の取扱方針、窒息の危険性がある食材についてはマニュアルを使い、職員と対応を共有し確認した記録を提出するように指導した。
	④教育・保育施設の自己評価について実施・公表されていなかった 1 件（0 件）	④毎年度施設の自己評価を行い、公表するように指導した	④園から施設所管課へ提出された職員名簿について、一部が不正確なため施設所管課へ疑義の照会を行った。 9 件（1 1 件）	④施設所管課の指示に従い適切に処理するよう指導した。
私立幼稚園・ 認定こども園	①事故の発生を防止する委員会が園内に設置されておらず、事故発生を防止するための教職員に対する研修も定期的に実施されていなかった。 1 件（2 件）	①委員会を設置すること、委員会を定期的開催すること、他施設で発生した事例を検討するなどの研修を定期的に実施することを指導した上で、委員会及び研修の開催について資料の提出を指示した。	①子どもの人権を擁護し、虐待を防止するための職員に対する研修が実施されていなかった。 1 件（3 件）	①子どもの人権擁護や虐待防止をテーマにした外部の研修を受講したり、職員会議等で取り上げ問題点を議論するなど、教職員の意識向上を図るよう指導した。
			②マニュアルの一部について職員間で内容が共有されていなかった。 1 件（0 件）	②マニュアルを全職員に周知徹底し内容の共有を図ることを指導した。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年7月2日

件名

令和8年4月1日の保育所等利用待機児童の状況等について

所管部課名

子ども家庭部 保育・入園課
幼稚園・地域保育課

内容

1 令和8年4月1日現在待機児童数 106人

(単位：人)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
申込者数 [A] (継続利用児含む)		1,155	2,780	2,534	2,413	4,891	13,773	
保育施設在園児数	認可保育所	963	2,014	2,220	2,325	4,705	12,227	
	認定こども園		29	34	69	159	291	
	小規模保育	83	151	148	0	0	382	
	家庭的保育	29	147	76	0	0	252	
	公設認可外	2	11	14	8	25	60	
合 計 [B] (保育施設在園児数)		1,077	2,352	2,492	2,402	4,889	13,212	
国定義により除外した児童数	認証・幼稚園・企業主導型の利用	16	109	19	6	1	151	
	私的理由	利用申請が1施設のみ	29	60	2	1	0	92
		自宅近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある保育所等※があるが、希望していない	29	124	21	4	0	178
		管外保育所のみ希望	0	0	0	0	0	0
	育児休業希望及び求職活動休止	3	30	0	0	1	34	
合 計 [C] (除外した児童数)		77	323	42	11	2	455	
待機児童数[A] - [B] - [C]		1	105	0	0	0	106	

※ 「認可保育所」「小規模保育」「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」または「認証保育所」を指す。

2 年齢別待機児童数(各年4月1日時点)

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和7年	0	7	0	0	0	0	7
令和8年	1	105	0	0	0	0	106
前年との差	1増	98増	増減なし	増減なし	増減なし	増減なし	99増

3 地域別待機児童数(各年4月1日時点)

(単位：人)

ブロック			R7	R8	ブロック			R7	R8
1	千住地域		0	0	8	六町地域		0	27
2	綾瀬地域		0	20	9	竹の塚地域		4	14
3	中川地域		0	5	10	宮城・小台地域		0	0
4	佐野地域		0	10	11	江北・扇地域		0	6
5	中央本町地域		0	10	12	鹿浜地域		0	2
6	梅田地域		0	1	13	舎人地域		2	10
7	西新井・島根地域		1	1	14	新田地域		0	0
					区全体			7	106

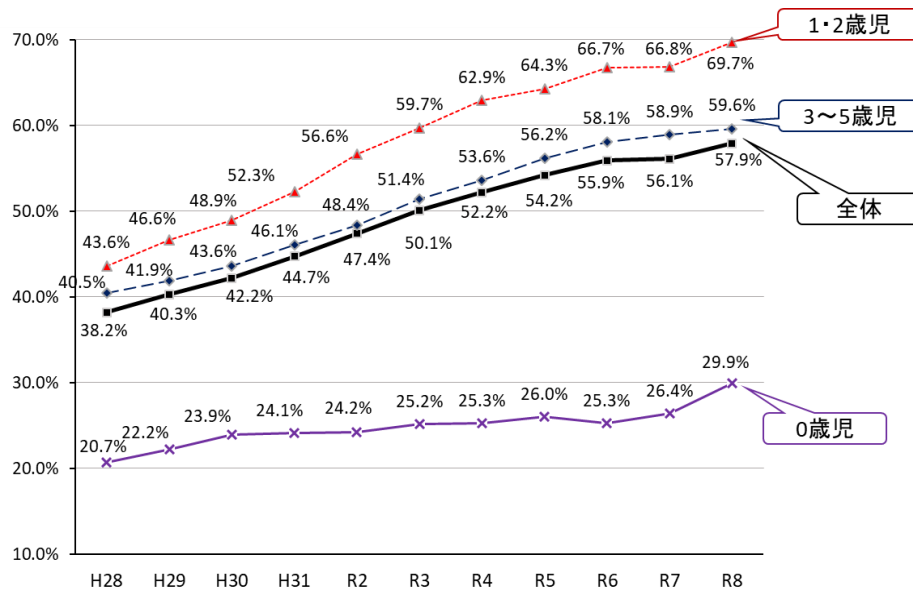
4 保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比1.8ポイント増の57.9%となった。

令和8年4月1日時点

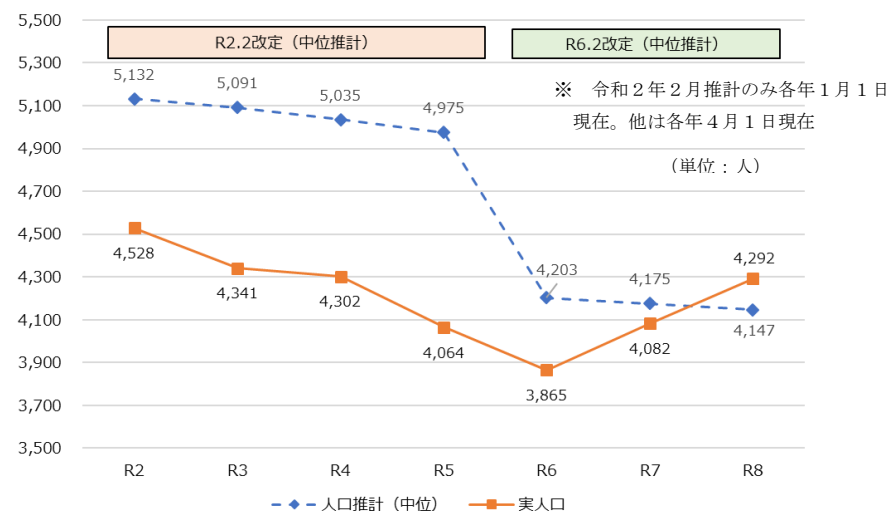
年齢区分	人口 ① (単位:人)	保育需要数② (単位:人)	保育需要率 ③(②/①)	前年比
0歳児	4,292	1,282	29.9%	3.5ポイント増
1・2歳児	8,339	5,813	69.7%	2.9ポイント増
3～5歳児	12,555	7,487	59.6%	0.7ポイント増
全 体	25,186	14,582	57.9%	1.8ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年4月1日現在）



5 0歳児人口の増加について

- (1) 区の人口推計は、令和2年以降一貫して減少を見込んでいた。
- (2) 0歳児人口も、令和6年度まで10年連続で減少していたが、令和7年度以降2年連続で増加した。
- (3) 短期的な変動かトレンドの変化によるものか、今後注視する必要がある。



6 保育所の利用申請に係るアンケート調査について

令和8年4月入所の申請件数の大幅な増加を受け、新規入所者に対し保育所の利用申請に係るアンケート調査を実施した。

- (1) 令和7年9月から開始した第一子無償化が「影響した」との回答は約39.6%であった。
 - (2) 足立区への転入理由で最も多いのは「住宅価格・家賃(57.7%)」、このうち約24.3%が「子育て支援に関する取り組み」又は「保育サービスの充実」を選択している。
- なお、詳細な結果は別添資料1のとおり。

7 アンケート結果等に基づく待機児童数増加の分析及び推察

- (1) 東京都が第一子保育料を無償化したことによる保育需要の喚起
- (2) 不動産価格と子育て支援施策とのバランスで足立区が選択されている
- (3) 国の育児時短就業給付金の制度開始(入園申請時の窓口対応による)

8 今後の待機児童対策の方針(案)

令和8年9月：(仮称)0・1・2歳保育確保対策プラン策定

短期的な方針

1 一時預かり事業を実施(令和9年4月～)

- | | | |
|-----------|-------|--------------------|
| (1) 幼稚園 | 約60人分 | ※ いずれも1・2歳児で、人数は想定 |
| (2) 公立保育園 | 約40人分 | |

2 幼稚園の2歳児預かり保育 約50人分

中長期的な方針

1 小規模保育室の新設^{※1}(4園)

令和10年度 4園

11年度 保育需要を見ながら増設を判断

※1 令和8年度は0・1歳児で待機児童が発生したが、令和9年度は2歳児でも待機児童発生のある恐れがあるため、小規模保育の新設が必要と考えている。

2 幼稚園の認定こども園化(3園程度/年)

令和10年度 2園が認定こども園に移行

11年度 2園が移行検討中

その他の対策

1 保育需要予測の更新

2 私立認可保育園に対し0・1・2歳児の定員確保を要請

3 企業主導型保育との調整^{※2}

※2 企業主導型保育施設に意向調査のうえ、区ホームページへ空き定員の掲載を検討

1 令和8年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託 （再掲）
認可 保育所	公立※1	27	125	352	413	497	1,006	2,393	111	338	373	389	847	2,058	8
	公設民営※2	13	81	187	244	263	546	1,321	81	173	237	234	500	1,225	2
	私立※2	114	824	1,497	1,680	1,854	3,756	9,611	771	1,503	1,610	1,702	3,358	8,944	35
	小 計	154	1,030	2,036	2,337	2,614	5,308	13,325	963	2,014	2,220	2,325	4,705	12,227	45
認定こども園	幼保連携型※1	1	—	10	14	22	44	90	—	9	12	14	26	61	0
	保育所型※1	2	—	19	24	25	50	118	—	16	17	19	44	96	0
	幼稚園型※2	3	—	0	6	51	128	185	—	4	5	36	89	134	8
	小 計	6	0	29	44	98	222	393	0	29	34	69	159	291	8
幼稚園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	0	4	0
合 計		160	1,030	2,065	2,381	2,712	5,530	13,718	963	2,043	2,256	2,396	4,864	12,522	53
他自治体へ委託〔再掲〕									0	9	7	7	30	53	
他自治体から受託〔別掲〕									6	17	31	56	106	216	

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
小規模保育	26	131	157	167	—	—	455	83	151	148	—	—	382	83.96%
家庭的保育※3	83	51	142	97	—	—	290	29	147	76	—	—	252	86.90%
合 計	109	182	299	264	—	—	745	112	298	224	—	—	634	85.10%
他自治体へ委託〔再掲〕								0	2	4	—	—	6	
他自治体から受託〔別掲〕								2	5	10	—	—	17	

※3 休業中の事業者の定員を除く

③認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
公設民営認可外	2	6	13	19	9	26	73	2	11	14	8	25	60	82.19%
認証保育所	33	199	332	318	88	44	981	158	318	274	61	98	909	92.66%
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	4	8	5	4	5	26	
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	42	152	104	11	14	323	
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—		1		1		2	
合 計	35	205	345	337	97	70	1,054	206	490	397	85	142	1,320	

2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	39	41	23	75	64	98	301
2ブロック (綾瀬地域)	25	27	1	19	12	66	125
3ブロック (中川地域)	10	5	0	5	3	16	29
4ブロック (佐野地域)	21	10	1	12	36	67	126
5ブロック (中央本町地域)	25	17	1	10	12	27	67
6ブロック (梅田地域)	35	11	4	9	11	43	78
7ブロック (西新井・島根地域)	12	15	1	7	6	24	53
8ブロック (六町地域)	29	1	1	8	29	49	88
9ブロック (竹の塚地域)	33	16	3	13	30	42	104
10ブロック (宮城・小台地域)	4	14	11	6	10	11	52
11ブロック (江北・扇地域)	21	10	2	10	21	47	90
12ブロック (鹿浜地域)	24	14	1	7	32	68	122
13ブロック (舎人地域)	18	3	4	9	14	27	57
14ブロック (新田地域)	8	6	12	16	17	21	72
合 計	304	190	65	206	297	606	1,364

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※ 認証保育所以外は、令和8年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	154	89	37	128	267	569	1,090
認定こども園	6	0	4	10	18	31	63
小規模保育	26	48	5	23	0	0	76
家庭的保育	83	7	14	7	0	0	28
区立認可外	2	4	2	5	1	1	13
認証保育所	33	42	3	33	11	5	94
合 計	304	190	65	206	297	606	1,364

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和7年 4月1日	令和8年 4月1日
1 不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) …A	403	561
2 待機児童数に含めない児童 …B [(1)+(2)+(3)+(4)]	396	455
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	121	151
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合、 または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	6	14
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	264	270
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	155	92
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保 育所」「小規模保育」「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」 または「認証保育所」があるが希望していない	109	178
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	20
3 待機児童数 …C [A-B]	7	106

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年7月2日

件名	区立保育園・こども園の修繕・保全工事について		
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課		
内 容	区立保育施設の修繕及び保全工事について、令和7年度の実績及び令和8年度の予定を報告する（令和8年5月1日基準）。		
	1 主管課工事〈令和7年度実績・令和8年度の予定〉		
		令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)
	建物維持補修	147件（32園）	150件（32園）
	給排水	29件（18園）	30件（20園）
	塗装	23件（16園）	15件（15園）
	空調機	96台（23園）	100台（25園）
	湯沸器・給湯器	12台（ 8園）	10台（ 8園）
	電気錠	6か所（ 5園）	5か所（ 5園）
	その他電気	58件（25園）	50件（25園）
	※ 主管課工事は契約予定金額200万円未満の工事を指す。		
	※ 建物維持補修及びその他電気設備工事の令和7年度実績は、閉園した旧元宿こども園第一園舎の件数を含む。		
	※ 空調機及び湯沸器・給湯器は修繕、買替又は更新の台数		
	※ 電気錠は新設工事（令和7年度1件・令和8年度1件）を含む。		
	2 令和7年度営繕工事実績（工事額合計 225,294 千円）		
施設園名	件名	工事概要	工事額
千住あずま	トイレ増設	2階ユニットトイレ設置	14,069 千円
大谷田第一	防災設備改修	自動火災報知機改修	17,974 千円
	電気設備改修	LED化・コンセント増設	
おおやた (こども園)	屋根改修	屋根劣化部補修	31,350 千円
西保木間	外柵嵩上げ	外柵嵩上げ工事	15,389 千円
保木間	防災設備改修	自動火災報知機改修	19,817 千円
	電気設備改修	LED化・コンセント増設	
		空調設備改修	空調設備の改修
五反野 (公設民営)	空調設備改修	空調設備の改修	29,194 千円
青井 (公設民営)	門塀改修	門塀の改修工事	20,845 千円
水神橋 (公設民営)	空調設備改修	空調設備の改修	14,875 千円
竹の塚 (公設民営)	空調設備改修	空調設備の改修	32,395 千円
谷在家 (公設民営)	外柵嵩上げ	外柵を嵩上する工事	6,160 千円
※ 営繕工事は契約予定金額200万円以上（公設民営園については250万円以上）で、施設営繕部が主導で実施している工事を指す。			

3 令和8年度実施予定の営繕工事（予定工事額合計 593,036千円）

施設園名	件名	工事概要
六木	空調設備改修	空調設備の改修
辰沼	空調設備改修	空調設備の改修
中央本町	トイレ改修	トイレの乾式化 衛生機器の更新
梅田	トイレ改修	トイレの乾式化 衛生機器の更新
伊興	外柵嵩上げ その他改修	外柵嵩上げ 通用門の電子錠化 屋上防水塗装
西保木間	空調設備改修	空調設備の改修
中島根	外壁その他改修	駐輪場整備 外壁・屋上防水塗装
伊興大境 (公設民営)	空調設備改修	空調設備改修
五反野 (公設民営)	屋上防水改修	屋上防水塗装
竹の塚 (公設民営)	園庭その他改修	園庭の水捌け対策 プール缶体工事
青井 (公設民営)	トイレ改修	トイレの乾式化 衛生機器の更新

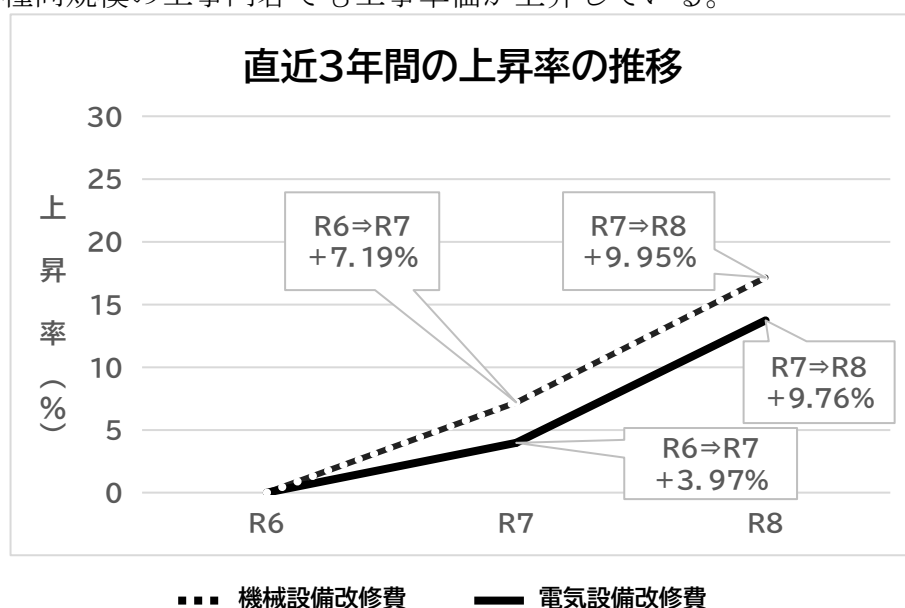
※ 令和8年度は、工期が長期間に及ぶ大規模工事を多数予定しているため、工事額の合計が昨年度と比べ高くなる予定

※ 同種の工事であっても、施設の規模や構造により工事金額は異なる。

※ 上記の外、いりや第一保育園の空調機改修は、施設営繕部と連携しながら主管課契約による賃貸借契約を試験的に実施予定（予算規模：39,600千円）

4 工事単価の推移（参考）

労務単価や材料費等による工事単価総額が上昇しているため、同種同規模の工事内容でも工事単価が上昇している。



東京都 財務局『標準建物予算単価(改修編)』資料引用

※ 上記グラフは大規模改修費の変動率推移である。（区 施設営繕部確認済）

5 トイレ環境整備状況

個別の進捗状況はP 2 5 のとおり。なお、トイレの乾式化は営繕工事対応となるため、引き続き早期整備に向けて調整を行っている。

6 営繕工事の今後3年間の計画及び方針

	計画件数			対応概要
空調設備	令和 8 年度	4 件		耐用年数 1 5 年を目途に交換実施。 なお、性能維持及び故障率を下げるため、3 年に一度、薬品洗浄を実施
	令和 9 年度	4 件		
	令和 1 0 年度	2 件		
電気設備	令和 8 年度	0 件		L E D 照明化による省エネ化及び令和 8 年末での蛍光灯製造終了に対応するために工事を実施
	令和 9 年度	2 件		
	令和 1 0 年度	5 件		
防災設備	令和 8 年度	0 件		耐用年数 1 5 年を目途に交換実施。 なお、安定稼働を図るため、毎年度、設備点検を実施
	令和 9 年度	2 件		
	令和 1 0 年度	3 件		
その他設備	令和 8 年度	4 件		園児拔出し防止のための外柵嵩上げや建物保全のための外壁塗装・園庭改修工事等を実施
	令和 9 年度	3 件		
	令和 1 0 年度	4 件		

トイレ環境整備状況 個別進捗一覧

令和8年5月1日更新

No.	エリア	施設名	園児用 トイレ洋式化	職員用 トイレ洋式化	トイレ乾式化	備考
1	1	緑町保育園	済	済	建替え検討中	
2		千住あずま保育園	済	済	建替え検討中	
3		元宿こども園	済	済	済	
4	2	東綾瀬保育園	済	洋 3 / 和 1	R10 改修予定	R10 乾式化工事予定
5		六木保育園	済	済	未完了	
6		辰沼保育園	済	済	未完了	
7		大谷田第一保育園	済	済	済	
8		おおやたこども園	済	済	済	
9		あやせ保育園	済	済	済	
10	3	中央本町保育園	済	済	R8 改修予定	R8 乾式化工事予定
11		梅田保育園	済	洋 2 / 和 1	R8 改修予定	R8 乾式化工事予定
12		本木東保育園	洋 17 / 和 1	洋 3 / 和 1	未完了	R8 職員用 洋便器化工事予定
13		本木保育園	済	洋 3 / 和 1	未完了	
14	4	北保木間保育園	済	済	未完了	
15		南保木間保育園	済	済	未完了	
16		伊興保育園	済	済	R10 改修予定	R10 乾式化工事予定
17		東花畑保育園	済	済	未完了	
18		西保木間保育園	済	済	済	
19		中島根保育園	済	済	済	
20		平野保育園	済	済	未完了	
21		花畑桑袋保育園	済	済	済	
22		保木間保育園	済	洋 3 / 和 1	R9 改修予定	R9 乾式化工事予定
23	5	第三上沼田保育園	済	済	建替え工事中	R9 新園舎建替え予定
24		宮城保育園	済	済	未完了	
25		いりや第一保育園	済	済	未完了	
26		いりや第二保育園	済	済	未完了	
27		加賀保育園	済	済	済	
28		上沼田保育園	済	済	済	
29		鹿浜こども園第一園舎	洋 5 / 和 4	済	未完了	
		鹿浜こども園第二園舎	済	済	未完了	
30	6	新田わかば保育園	済	済	未完了	
トイレ環境整備済等施設			29 / 31 園	26 / 31 園	12 / 31 園	
トイレ環境整備未完了施設			2 / 31 園	5 / 31 園	19 / 31 園	

※ 乾式化工事は営繕工事対応となるため、引き続き要望を行っていく。

中期的な公立保育施設の修繕計画（予定）
 ※公設民営園を除く

当資料は『足立区立 保育園・こども園 施設更新計画』に基づき、計画的に修繕を実施するために作成している。令和８年度以降の今後の計画については、現時点での予定を記載しているため、変更の可能性がある。

令和８年５月１日 更新

No	エリア	施設名	拠点園	都住併設園	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30			
					2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048			
					実施済み					今後の計画																									
1	1	緑町保育園	○							建替え→		移転																							
2		千住あずま保育園	○				電気	トイレ		建替え→		移転																							
3		元宿こども園		○																		※保育需要を確認しながら在り方を検討													
4	2	東綾瀬保育園	○				空調				屋上防水等	トイレ	※移転場所及び時期を検討の上で施設更新																						
5		六木保育園		○						空調														※併設する都営住宅の建替え計画に合わせて閉園を検討											
6		辰沼保育園	○	○				電気防災			空調		屋上防水等								※併設する都営住宅の建替えに合わせて施設更新を検討														
7		大谷田第一保育園							電気防災														※保育需要を確認しながら閉園を検討												
8		おおやたこども園	○						屋根改修			電気防災園庭																							
9		あやせ保育園											※近隣の東綾瀬保育園を含めて在り方を検討																						
10	3	中央本町保育園	○			空調				トイレ			※移転場所及び時期を検討の上で施設更新																						
11		梅田保育園	○			電気防災			空調		トイレ		※移転場所及び時期を検討の上で施設更新																						
12		本木東保育園									空調	サッシ	※本木保育園を含めて在り方を検討																						
13		本木保育園	○				空調							※本木東保育園を含めて在り方を検討																					
14	4	北保木間保育園		○	空調			テラス庇									※併設する都営住宅の建替えに合わせて民営化を含めて在り方を検討																		
15		南保木間保育園		○	門扉		空調						※併設する都営住宅の建替えに合わせて民営化を含めて在り方を検討																						
16		伊興保育園	○							屋上防水等		トイレ					※移転場所及び時期を検討の上で施設更新																		
17		東花畑保育園	○	○								空調	※併設する都営住宅の建替えに合わせて施設更新を検討																						
18		西保木間保育園		○					外構	空調		園庭									※併設する都営住宅の建替えに合わせて閉園を検討														
19		中島根保育園	○		防災					屋上防水等	空調											※移転場所及び時期を検討の上で施設更新													
20		平野保育園		○			電気防災空調						屋上防水等	※併設する都営住宅の建替えに合わせて閉園を検討																					
21		花畑桑袋保育園	○	○																						※併設する都営住宅の建替えに合わせて施設更新を検討									
22		保木間保育園								電気防災空調		トイレサッシ									※保育需要を確認しながら閉園を検討														
23	5	第三上沼田保育園	○	○					建替え→		移転																								
24		宮城保育園		○	外柵		空調									※保育需要を確認しながら閉園を検討																			
25		いりや第一保育園	○	○				テラスシート		空調		電気防災									※併設する都営住宅の建替えに合わせて施設更新を検討														
26		いりや第二保育園		○	外柵	空調		テラスシート				電気防災									※いりや第一保育園の建替えに合わせて在り方を検討														
27		加賀保育園		○				トイレ園庭																			※併設する都住の建替えに合わせて閉園を検討								
28		上沼田保育園	○	○							空調	電気																							
29		鹿浜こども園第一園舎										空調					※保育需要を確認しながら在り方を検討																		
	鹿浜こども園第二園舎		○			空調										※保育需要を確認しながら在り方を検討																			
30	6	新田わかば保育園	○				空調						※移転場所及び時期を検討の上で施設更新																						

- ※ 建替え工事は、予定地（都住併設園は都住建て替えに伴う創出用地）の検討により時期がずれる可能性がある。
- ※ 営繕工事は、実施の３年前から関係所管に相談し、計画的に実施している。
- ※ 営繕工事に加え、今後も園を定期的に訪問調査し、現場職員から不具合の相談を随時受け付け、都度主管課対応による修繕工事を行っていく。
- ※ 公設民営保育園は、運営法人と調整の上で営繕工事を実施している。

空調設備 ：耐用年数１５年を目途に交換実施
 電気設備 ：ＬＥＤ照明化工事を計画的に実施
 防災設備 ：耐用年数１５年を目途に交換実施
 その他設備：外壁塗装や園庭改修を必要に応じて実施

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年7月2日

件 名	谷在家保育園（公設民営園）完全民営化に伴う事業者公募について																						
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課																						
内 容	「足立区立保育園・こども園施設更新計画」において、都営住宅と併設している公設民営園については、都営住宅の建替え時期に合わせて、民営化又は閉園を検討することとしていた。 今回、谷在家保育園に併設する都営住宅の建替えに伴い、地域の保育需要を踏まえ、下記のとおり完全民営化に向けた公募を実施する。 1 公募に関する方針 (1) 民営化対象園 ア 施設名：足立区立谷在家保育園（現定員：77名） ※ 現在は公設民営園として、社会福祉法人わかば会が運営 イ 所在地：谷在家三丁目22番10-101号 ※ 所在地の詳細はP28参照 (2) 民営化手法 ア 公募により事業者を選定し、都営住宅創出用地について区が仲介の上、50年間貸し付ける。 イ 新園舎については、事業者が補助金を活用して整備する。 2 完全民営化時期（予定） 令和11年4月1日から 3 今後のスケジュール（予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年 7月下旬</td><td>保護者説明、近隣説明実施</td></tr> <tr> <td>8月10日</td><td>公募開始（あだち広報・ホームページに掲載）</td></tr> <tr> <td>9月下旬</td><td>応募申請締切</td></tr> <tr> <td>11月中旬</td><td>第1次選定審査会（応募3者以下の際、省略）</td></tr> <tr> <td>12月下旬</td><td>第2次選定審査会（候補者1者を選定）</td></tr> <tr> <td>令和9年1月</td><td>運営予定事業者の公表（ホームページに掲載）</td></tr> <tr> <td>10月頃</td><td>新園舎建設開始</td></tr> <tr> <td>令和10年度</td><td>現指定管理者との引継ぎを実施（約1年）</td></tr> <tr> <td>令和11年1月</td><td>新園舎完成</td></tr> <tr> <td>4月1日</td><td>運営予定事業者による保育園運営開始</td></tr> </tbody> </table>	時期	内容	令和8年 7月下旬	保護者説明、近隣説明実施	8月10日	公募開始（あだち広報・ホームページに掲載）	9月下旬	応募申請締切	11月中旬	第1次選定審査会（応募3者以下の際、省略）	12月下旬	第2次選定審査会（候補者1者を選定）	令和9年1月	運営予定事業者の公表（ホームページに掲載）	10月頃	新園舎建設開始	令和10年度	現指定管理者との引継ぎを実施（約1年）	令和11年1月	新園舎完成	4月1日	運営予定事業者による保育園運営開始
時期	内容																						
令和8年 7月下旬	保護者説明、近隣説明実施																						
8月10日	公募開始（あだち広報・ホームページに掲載）																						
9月下旬	応募申請締切																						
11月中旬	第1次選定審査会（応募3者以下の際、省略）																						
12月下旬	第2次選定審査会（候補者1者を選定）																						
令和9年1月	運営予定事業者の公表（ホームページに掲載）																						
10月頃	新園舎建設開始																						
令和10年度	現指定管理者との引継ぎを実施（約1年）																						
令和11年1月	新園舎完成																						
4月1日	運営予定事業者による保育園運営開始																						

【谷在家保育園】



…認可保育所



…幼稚園



…子育てサロン・児童館子育てサロン



…家庭的保育(保育ママ)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年7月2日

件 名	令和8年度学童保育室待機児童の状況について																																																																																																							
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																																																																																																							
内 容	1 令和8年5月1日現在待機児童数 88人 (1) 学年別待機児童数 (前年度からの増減)																																																																																																							
	<table><tr><th>学年</th><th>申請者数 (対前年)</th><th>待機児童数 (対前年)</th><th>待機児童率</th></tr><tr><td>1年</td><td>2,197人 (−97人)</td><td>18人 (+5人)</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>2年</td><td>2,014人 (+35人)</td><td>20人 (−14人)</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>3年</td><td>1,425人 (+162人)</td><td>21人 (−41人)</td><td>1.5%</td></tr><tr><td>4年</td><td>578人 (−25人)</td><td>16人 (−27人)</td><td>2.8%</td></tr><tr><td>5年</td><td>166人 (−34人)</td><td>9人 (−11人)</td><td>5.4%</td></tr><tr><td>6年</td><td>55人 (−16人)</td><td>4人 (−3人)</td><td>7.3%</td></tr><tr><td>計</td><td>6,435人 (+25人)</td><td>88人 (−91人)</td><td>1.4%</td></tr></table>	学年	申請者数 (対前年)	待機児童数 (対前年)	待機児童率	1年	2,197人 (−97人)	18人 (+5人)	0.8%	2年	2,014人 (+35人)	20人 (−14人)	1.0%	3年	1,425人 (+162人)	21人 (−41人)	1.5%	4年	578人 (−25人)	16人 (−27人)	2.8%	5年	166人 (−34人)	9人 (−11人)	5.4%	6年	55人 (−16人)	4人 (−3人)	7.3%	計	6,435人 (+25人)	88人 (−91人)	1.4%																																																																							
	学年	申請者数 (対前年)	待機児童数 (対前年)	待機児童率																																																																																																				
	1年	2,197人 (−97人)	18人 (+5人)	0.8%																																																																																																				
	2年	2,014人 (+35人)	20人 (−14人)	1.0%																																																																																																				
3年	1,425人 (+162人)	21人 (−41人)	1.5%																																																																																																					
4年	578人 (−25人)	16人 (−27人)	2.8%																																																																																																					
5年	166人 (−34人)	9人 (−11人)	5.4%																																																																																																					
6年	55人 (−16人)	4人 (−3人)	7.3%																																																																																																					
計	6,435人 (+25人)	88人 (−91人)	1.4%																																																																																																					
(2) 地域別・学年別待機児童数 (人)																																																																																																								
<table><tr><th>地域／学年</th><th>1年</th><th>2年</th><th>3年</th><th>4年</th><th>5年</th><th>6年</th><th>合計</th></tr><tr><td>千住</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>11</td></tr><tr><td>綾瀬</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>大谷田・佐野</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>中央本町</td><td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>花畑・保塚</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>竹の塚・六月</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>梅島</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>西新井・江北</td><td>7</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td><td>0</td><td>22</td></tr><tr><td>伊興</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>鹿浜・舎人</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td>新田・江南</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>18</td><td>20</td><td>21</td><td>16</td><td>9</td><td>4</td><td>88</td></tr></table>	地域／学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	千住	2	2	3	2	0	2	11	綾瀬	3	2	1	1	1	0	8	大谷田・佐野	0	1	0	0	2	0	3	中央本町	0	5	1	1	1	0	8	花畑・保塚	3	1	2	2	0	0	8	竹の塚・六月	2	4	1	1	0	0	8	梅島	0	1	1	1	1	1	5	西新井・江北	7	4	4	5	2	0	22	伊興	1	0	1	0	0	0	2	鹿浜・舎人	0	0	7	3	2	1	13	新田・江南	0	0	0	0	0	0	0	計	18	20	21	16	9	4	88
地域／学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計																																																																																																	
千住	2	2	3	2	0	2	11																																																																																																	
綾瀬	3	2	1	1	1	0	8																																																																																																	
大谷田・佐野	0	1	0	0	2	0	3																																																																																																	
中央本町	0	5	1	1	1	0	8																																																																																																	
花畑・保塚	3	1	2	2	0	0	8																																																																																																	
竹の塚・六月	2	4	1	1	0	0	8																																																																																																	
梅島	0	1	1	1	1	1	5																																																																																																	
西新井・江北	7	4	4	5	2	0	22																																																																																																	
伊興	1	0	1	0	0	0	2																																																																																																	
鹿浜・舎人	0	0	7	3	2	1	13																																																																																																	
新田・江南	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																	
計	18	20	21	16	9	4	88																																																																																																	
人 7,000 6,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 0 受入可能数、申請者数、待機児童数 263 388 179 88 5,460 5,544 5,503 6,089 5,751 6,410 6,033 6,435 R5 R6 R7 R8 受入可能数 申請者数 待機児童数 人 450 300 150 0																																																																																																								

2 待機児童数の集計について

項目		該当人数
不承諾数（年度途中入室、取り下げ等を除いた数）…【A】		586 人
待機児童数に含めない児童…【B】（1 + 2 + 3）		498 人
1	ランドセルで児童館及び学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用対象校（千寿第八小、東栗原小、大谷田小）での放課後子ども教室利用者	386 人
2	居住地の近隣（500m圏内）に希望する学童保育室以外の学童保育室があるにもかかわらず、第一希望のみを申請している。	92 人
3	個別に意向確認 ・ 他の放課後の居場所を利用している。 ・ 学童保育室の利用がなくなった。	20 人
待機児童数…【C】（【A】－【B】）		88 人

3 今後の方針

（1）量の確保

需要の多い地域内の校内学童保育室を最優先に引き続き学童保育室の整備を行っていくほか、学童保育室と放課後子ども教室との一体的運用を推進し、放課後の居場所の拡大に取り組む。

（2）放課後の居場所対策について

放課後児童対策として「放課後子ども総合プラン」を改定し、実情を踏まえた効果的な施策を計画策定し、放課後の居場所対策を総合的に推進していく。

件 名	千住本町住区センター学童保育室の閉室及び代替施設の整備について				
所管部課名	子ども家庭部学童保育課				
内 容	千住本町住区センター学童保育室（千住5-6-2／定員40人）が令和8年度末をもって閉室することとなったため、報告する。 1 閉室日 令和8年度末（令和9年3月31日） 2 閉室理由 （1）人材確保が困難であり、職員の定着が難しいため。 （2）児童館の利用人数が増えており、活動スペースが狭く、学童保育室部分の閉室により児童館部分を拡大して運用できるため。 3 代替地について これまで、千寿本町小学校内の公共施設内への整備を最優先に調整を行ってきた。しかし、学童保育に必要な広さ、設備等の整備が困難であり、ルミネ北千住内の施設を活用して、民設民営による学童保育室を整備する。 （1）ルミネ北千住概要 <table border="1"> <tr> <td>活用施設</td><td>西口立体駐車場棟2F 研修室</td></tr> <tr> <td>面積／定員（予定）</td><td>89.77㎡／40人</td></tr> </table> （2）公募方法 令和8年度実施（令和9年4月開設予定）の民設学童保育室の公募地域の一つとしてルミネ北千住施設での運営事業者を募集する。 （3）保護者への周知 現千住本町住区センター学童保育室入室児童の保護者に対して、閉室及び同地域内の整備方針について説明会を実施する。 【ルミネ北千住候補地】  学童保育室 マルイ1階(ミルディス1番館)東側より駅西口駐車場棟に入る(2階マルイ連絡通路からも通行可)。 	活用施設	西口立体駐車場棟2F 研修室	面積／定員（予定）	89.77㎡／40人
活用施設	西口立体駐車場棟2F 研修室				
面積／定員（予定）	89.77㎡／40人				

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年7月2日

件名	令和7年度学童保育室における実地調査の結果について																								
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																								
内 容	学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、学童保育マニュアルで定める評価項目チェックリストに基づいて、直営学童保育室等を実施した実地調査について結果を報告する。																								
	1 令和7年度実施学童保育室数																								
	<table><tr><th>施設種別</th><th>施設数</th></tr><tr><td>直営学童保育室</td><td>2施設 3室</td></tr><tr><td>住区学童保育室</td><td>33施設 35室</td></tr><tr><td>民設学童保育室</td><td>11施設 11室</td></tr><tr><td>合計</td><td>46施設 49室</td></tr></table>			施設種別	施設数	直営学童保育室	2施設 3室	住区学童保育室	33施設 35室	民設学童保育室	11施設 11室	合計	46施設 49室												
	施設種別	施設数																							
	直営学童保育室	2施設 3室																							
	住区学童保育室	33施設 35室																							
	民設学童保育室	11施設 11室																							
	合計	46施設 49室																							
	※ 2年に1回、約半数の施設で実地調査を実施。今年度対象の学童保育室は本調査が2回目の実施となる（新規開設室を除く）。																								
	2 令和7年度の主な指摘内容とその対応状況																								
(1) 評価項目チェックリストにおいて指摘が多かった項目																									
<table><tr><th></th><th>具体的内容</th><th>施設数</th><th>対応状況</th></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td>アレルギー対応 ① 保護者と年2回の面談をしていない等</td><td>27 (55%)</td><td>年2回以上の面談実施し、面談の内容は書面にて保護者に確実に渡すよう指導</td></tr><tr><td>② おやつ提供時だけでなく購入時や収納時のダブルチェックや記録が一部できていない</td><td>16 (33%)</td><td>決められたタイミングでダブルチェック及び記録を実施、アレルギー児の食材は別保管にする等、適切におやつ提供ができるよう研修や巡回で指導</td></tr><tr><td>2</td><td>避難経路上の危険箇所が記載された屋外保育確認表を作成していない</td><td>18 (37%)</td><td>屋外保育確認表を作成し、危険箇所については全職員で確認して安全に避難できるよう指導</td></tr><tr><td>3</td><td>医薬品や便・嘔吐物処理物品が適切に準備、保管されていない</td><td>16 (33%)</td><td>消毒薬がすぐに用意できる置き場や手順の改善、暗所での保管等、実地調査時に直接指導し巡回の際に準備できたことを確認</td></tr><tr><td>4</td><td>保護者会の参加が7割に達しない、参加しやすい取り組みができていない等</td><td>30 (61%)</td><td>該当施設のうち8割は、不参加保護者に対し資料配布や保護者会の内容を周知し、改善確認済参加率向上のための課題や工夫を話し合う交流研修を実施することを、巡回の際に指導</td></tr></table>				具体的内容	施設数	対応状況	1	アレルギー対応 ① 保護者と年2回の面談をしていない等	27 (55%)	年2回以上の面談実施し、面談の内容は書面にて保護者に確実に渡すよう指導	② おやつ提供時だけでなく購入時や収納時のダブルチェックや記録が一部できていない	16 (33%)	決められたタイミングでダブルチェック及び記録を実施、アレルギー児の食材は別保管にする等、適切におやつ提供ができるよう研修や巡回で指導	2	避難経路上の危険箇所が記載された屋外保育確認表を作成していない	18 (37%)	屋外保育確認表を作成し、危険箇所については全職員で確認して安全に避難できるよう指導	3	医薬品や便・嘔吐物処理物品が適切に準備、保管されていない	16 (33%)	消毒薬がすぐに用意できる置き場や手順の改善、暗所での保管等、実地調査時に直接指導し巡回の際に準備できたことを確認	4	保護者会の参加が7割に達しない、参加しやすい取り組みができていない等	30 (61%)	該当施設のうち8割は、不参加保護者に対し資料配布や保護者会の内容を周知し、改善確認済参加率向上のための課題や工夫を話し合う交流研修を実施することを、巡回の際に指導
	具体的内容	施設数	対応状況																						
1	アレルギー対応 ① 保護者と年2回の面談をしていない等	27 (55%)	年2回以上の面談実施し、面談の内容は書面にて保護者に確実に渡すよう指導																						
	② おやつ提供時だけでなく購入時や収納時のダブルチェックや記録が一部できていない	16 (33%)	決められたタイミングでダブルチェック及び記録を実施、アレルギー児の食材は別保管にする等、適切におやつ提供ができるよう研修や巡回で指導																						
2	避難経路上の危険箇所が記載された屋外保育確認表を作成していない	18 (37%)	屋外保育確認表を作成し、危険箇所については全職員で確認して安全に避難できるよう指導																						
3	医薬品や便・嘔吐物処理物品が適切に準備、保管されていない	16 (33%)	消毒薬がすぐに用意できる置き場や手順の改善、暗所での保管等、実地調査時に直接指導し巡回の際に準備できたことを確認																						
4	保護者会の参加が7割に達しない、参加しやすい取り組みができていない等	30 (61%)	該当施設のうち8割は、不参加保護者に対し資料配布や保護者会の内容を周知し、改善確認済参加率向上のための課題や工夫を話し合う交流研修を実施することを、巡回の際に指導																						

(2) 実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

ア 巡回訪問にて、提出された事業改善計画の進捗状況を確認、改善に向けて支援する。

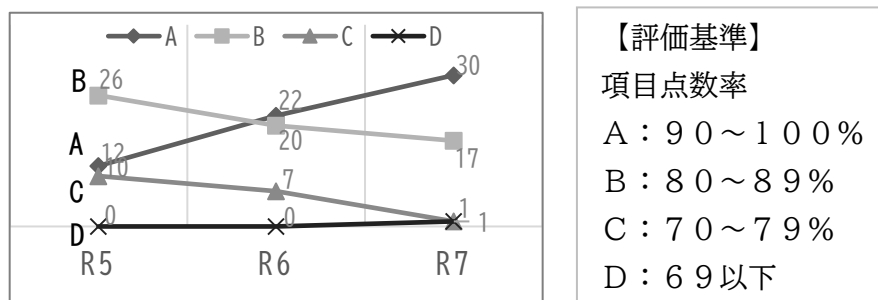
イ 指摘事項が多かった項目については、文書で全学童保育室に周知するとともに、研修等を実施し学童保育室の職員全体の意識改善を図る。

3 実地調査の効果

(1) 令和5年度から令和7年度の比較

AからDの4段階で評価を実施。A評価の割合が3年間で18ポイントアップした。

【評価結果推移（評価基準別）】



(2) 指摘が多かった項目の改善状況

令和6年度に指摘の多かった項目については、実地調査を実施しなかった施設を含め全施設に対して研修等で周知した。結果、令和7年度の実地調査では、指摘される施設が減少した。

今後は分かりやすい文書での周知や研修の参加率を上げる等、学童保育室全体の保育の質の維持・向上を目指す。

【指摘内容及び対応状況】〔〕内は令和6年度の件数/実施保育室数

具体的内容	対応状況
個人情報の取扱いの理解不足 7件/49室〔26件/50室〕	令和7年9月に個人情報の重要性や他施設の取組を共有できる研修を実施
家具の転倒防止が不十分である 8件/49室〔25件/50室〕	実地調査時に直接指導し、評価報告訪問等の際に改善を確認
区への報告（30分ルール）が徹底されていない 3件/49室〔12件/50室〕	

4 令和8年度の実地調査予定

施設種別	施設数	調査周期
直営学童保育室	2施設 3室	2年に1回
住区学童保育室	35施設 37室	
民設学童保育室	13施設 13室	
業務委託学童保育室	9施設 10室	毎年実施
指定管理学童保育室	11施設 18室	
合計	70施設 81室	

【参考】巡回と実地調査について

(1) 巡回

保育の相談、確認等のため実地調査の有無に関係なく年に複数回不定期に学童保育室に赴き指導、助言等を実施する。

(2) 実地調査

2年に1回または毎年、学童保育マニュアルに定める評価項目チェックリストに基づいて区の職員が学童保育室を訪問し、事業運営や育成支援等の状況を統一的かつ客観的な基準で評価・助言を行い、学童保育室の質の維持・向上を図る。